

釜石地方振興局長告示第 15 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 20 年 7 月 18 日

釜石地方振興局長 若 林 治 男

1 介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0371100108	ニチイケアセンター釜石	釜石市中妻町一丁目 12 番 2 号	株式会社ニチイ学館	平成 20 年 7 月 1 日

2 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0371100108	ニチイケアセンター釜石	釜石市中妻町一丁目 12 番 2 号	株式会社ニチイ学館	平成 20 年 7 月 1 日